

学校法人北陸大学

2020年度事業計画書

基本方針

北陸大学は、地域・社会に求められる大学であり続けるために、創立50周年に向けて、長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」(平成29年3月22日)を策定しました。2020年度は、長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」(2017年3月22日策定)第1期中期計画の最終年度であり、引き続き本ビジョンを踏まえ、計画の進捗状況を検証しながら改善を進め、第2期中期計画に向けて、大学改革を加速します。

本学の2018年度決算における教育活動収支差額は、大学全体の収容定員充足率の上昇により収支は改善したものの、依然として約6億3千万円支出超過しています。2020年度は、経済経営学部、医療保健学部、国際コミュニケーション学部が完成年度を迎え、大学全体では収支改善が見込まれる一方で、薬学部は収容定員未充足の状況が続いています。今後は更なる教育組織の改編を行い、収容定員充足の改善に取り組み、財務状況の健全化を目指します。

大幅な収入増加が見込めない状況の下、限られた予算を合理的、優先的に配分するとともに、スクラップ&ビルドによる効率化を図り、経常的経費については抜本的に見直し、無駄を排除、創意工夫により支出総額を抑制した予算編成を行いました。

I 予算編成方針

2020年度の予算編成方針は、以下のとおりです。

1. 収入について

- (1) 入学者の確保、退学に繋がる留年率を改善し、安定的な学納金収入を見込む。
- (2) 補助金は私立大学等経常費補助金のほか、私立大学等教育研究装置・施設・設備整備費補助金等を見込む。
- (3) 私立大学退職金財団交付金収入、資産運用収入、競争的外部資金及び寄付金の受入れ等、多様な財源を見込む。

2. 支出について

- (1) 支出総額の抑制を旨とし、事業の必要性・緊急性に応じて優先順位を付けた予算配分を行う。
- (2) 人件費は、計画的かつ適正な人員配置に基づき計上する。
- (3) 2021年度設置を計画している国際コミュニケーション学部心理社会学科(仮称)に関わる施設・設備の整備費を計上する。
- (4) 新たな入試制度の導入に合わせ、奨学金制度を再構築し、奨学費の総額を抑制していく。

3. 予算申請の基本的な考え方

- (1) 各部局においては、継続事業、新規事業などを含めた部局全体としての事業の優先度を担当委員会等での議論を通じて判断し予算申請を行う。継続事業については常に検証の上、事業の中止を含めた抜本的な見直しを行い、無駄を排除し、経費を抑制する。
- (2) 補助金等の収入を見込める事業については、新たな経費であっても収入の見込み額の範囲内で予算申請を可とする。
- (3) 学生一人あたりの単価により申請する経費は、学生数の増減により申請する。
- (4) 人件費については、人事計画との整合性に留意して申請する。
- (5) 人件費及び学生数の増減に係る経費を除いたその他の経費については、申請額の総額が2019年度予算額の範囲内となるよう各部局で調整した上で申請する。

II 事業計画の概要

2020年度予算編成方針に基づき、以下の事業に対して重点的に予算を配分し、計画を実行します。

本年度の事業計画は2017年度から2020年度までの4年にわたる「第1期中期計画」に基づく4年目となります。

1. 教育改革

- (1) 薬剤師（6年次終了時）及び実務実習（4年次終了時）に必要な知識・技能・態度の水準に到達する初年次から最終年次までの順次的・体系的な教育プログラムの実行（薬学部）

1・2年次で「入学前教育」、「フレッシュマンセミナー」、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を順次的・体系的に展開し、学生にスタディスキル・チューデントスキルを修得させることにより、薬学を学ぶ上での基礎力構築と主体的学びへの転換を図る。3・4年次で「総合演習Ⅲ・Ⅳ」を開講し、学年ごとの学修到達度を確認するなどして、実務実習を行ううえで必要となる知識・技能・態度を修得する。5年次では実務実習及び卒業研究のほか、「薬学教育支援システム（PESS）モバイル版」などを活用した自己学習を推進し、学力向上に努める。6年次では「総合薬学演習」で、領域別に演習講義を計画的に実施し、かつ実力試験等で学力到達度を確認することにより、薬剤師として必要な知識・技能・態度を修得する。

- (2) 実践的語学力を養う教育及び地域・国際社会との連携した課題解決学習・フィールドワークの推進（国際コミュニケーション学部）

1年次に英語・中国語の両言語科目を集中的に学ぶとともに、中国研修・アメリカ研修を通じて、異文化理解及び語学力の基礎を固める。さらに、海外留学・海外研修や語学の自律的学習支援施設（MOGUMOGU）を活用することにより実践的語学力を養う教育を推進する。各種海外研修プログラム等については常に内容の検証・改善を

図り、外部団体との連携を深め、地域・国際社会の課題解決学習・フィールドワーク等を開発・実施する。また、2021年度開設予定の心理社会学科（仮称）の海外研修プログラムの基本計画を策定する。

TOEIC（国際コミュニケーション英語能力テスト）、HSK（漢語水平考試）の受験を奨励し、語学力到達度の確認と語学力の向上を図る。

(3) 簿記会計・情報（IT）等の基本知識の修得（資格取得）、社会の課題解決に取り組む実践的教育及び学際的な専門知識・技能を修得できる教育の推進（経済経営学部）

簿記会計に関する基本知識の修得や、関連資格取得に向けた授業科目の充実及びデータサイエンス教育に関する授業科目の質向上や関連性を高めるとともに、授業外学修を促進する環境を整備する。

地域マネジメント科目を通じて、社会の課題解決に取り組む実践的教育を推進し、各学年において、学際的な知識を必要とする課題・課題解決能力育成プログラムや海外研修の開発・実施を行う。カリキュラム・マネジメントや学部 IR 等の推進により、ミクロレベルとミドルレベルの教学マネジメント体制の構築に着手する。

(4) 臨床検査学・臨床工学の両方の知識・技能・態度を修得できる教育の推進及び臨地実習・臨床実習の円滑な実施（医療保健学部）

両学問領域の専門性を高める基礎知識を低学年から段階的に学修し、さらに、医療技術の理論と実際を学ぶ専門科目を配置した上で、講義と演習、実験・実習を一体化した形で学修させることにより、知識と技能の定着の促進を図る。1年次では徹底した補習教育と SA 制度を活用することにより基礎学力を固める。3年次から国家試験、各種資格試験対策及び OSCE の実施、4年次からの臨地実習・臨床実習、卒業研究の他、演習講義を計画的に実施し、実力試験等で学力到達度を適宜確認することにより、臨床検査技師、臨床工学技士として必要な知識・技能・態度を修得する。

臨地実習・臨床実習の円滑な実施に向け、事前研修会の開催、巡回指導を行う。

(5) 3つのポリシーの実質化及び点検・評価の体制構築とアセスメント・ポリシー（マップ）の運用並びに組織的な教育を実現するための仕組みの構築と実施（全学）

全学のアセスメント・ポリシー、各学部のアセスメントマップによる共通の評価制度や各学部ディプロマポリシーに基づいた学修成果の定義や把握を行うとともに、学外機関等の参画も含めた点検・評価を行う体制を整備することにより、3つのポリシーの明確化・実質化を促進する。

IR 機能を強化し、学内外から収集したデータ等の分析を通して、各種会議体において、学修成果を適切に把握・可視化し、その結果に基づく改善に向けた組織的な体制整備を進める。

国際コミュニケーション学部及び医療保健学部は2021年度施行のカリキュラムの運用体制を構築する。

(6) 初年次教育と教養教育の充実及び留年・中途退学の防止（全学）

「2020年度全学的な教育編成・実施の方針」に基づいて、関係機関連携の下、初年次教育（入学前教育、フレッシュマンセミナー、全学合同プログラム、初年次ゼミ、成果発表）を順次的・体系的に実施する。特に、自校教育の一環として2019年度から一部の学部で開講している1年次必修科目「北陸大学の学び」については、本学の

建学の精神や歴史等の理解を通じ、北陸大学への帰属意識の醸成と学習意欲向上を図る大変重要な科目であることから、2021年度からの4学部での全学共通教養科目となることも見据えて、1年目の反省も踏まえながら、内容の充実と担当教員並びにSA (Student Assistant) の育成を行う。また、留年・中途退学の防止に向けても、SAは重要な役割を担うことから、組織化と制度の活性化を図る。

(7) 学生の能動的な学修を促すための取り組みと教育力及び教育の質向上（全学）

「学生の主体的な学び」や「学生の成長力」を引き出すアクティブ・ラーニング型（能動的学修）授業への転換を目指す。学修環境の充実、学修アンケート結果の活用、FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 研修会の実施、シラバスの充実、教職学協働によるFD・SD活動やSAの活用、厳格な成績評価制度、授業ガイドラインの策定と遵守などを通じて教育力及び教育の質向上を図る。

IR情報を活用した教育改善を促すための体制やSAによる学習支援体制（SAサポートシステム）を構築する。

2. 学生支援

(1) キャリア支援の強化・充実（全学）

進路支援委員会と進路支援担当課がより緊密に連携を図り、低学年次から、将来の職業意識の醸成を図るキャリア支援を行う。キャリア形成のための正課科目と進路支援講座、企業説明会、仕事研究セミナー、インターンシップ（海外を含む）などの正課外での支援体制との連携を図ることにより一貫したキャリア形成教育を構築する。医療保健学部においては、組織的に進路支援を行う体制を強化・構築する。

留学生の進路支援の強化をさらに図り、帰国後の進路状況を把握する体制を整備する。

(2) 学生の成長を促す学生生活支援（全学）

心身共に健康で充実した学生生活を送るための学修及び生活環境を整備するとともに、経済的問題により大学生活が送れないことがないように、学内及び学外奨学金制度の利用促進と円滑な手続きを行い、学生生活を支援する。入学者選抜の改革と並行して、入学時奨学金、在学学生奨学金の新しい制度の導入準備を行う。障がいのある学生の支援体制のさらなる整備・充実を図る。

(3) 正課外活動の活性化（全学）

学生の正課外活動への参加を積極的に促すための環境や支援体制を整備し、活動状況を適宜に情報発信することにより学生や教職員が積極的に関わる意識を醸成する。北陸大学課外活動の基本方針を教職員・学生に周知し、安心安全な環境を整備する。2020年度より強化クラブ運営の新しい制度の導入・運用を開始する。

強化指定クラブについては、全国大会出場はもとより大会上位入賞を目指す。

3. 研究活動活性化

(1) 研究成果の社会への発信強化（全学）

地域社会に対して本学教員の研究成果を広く浸透させるため、紀要への投稿を一層促すとともに、機関リポジトリの掲載内容を充実させる。さらに、研究テーマの更

新、研究関連のニュース掲載などを通じてホームページによる情報発信を強化する。研究成果発信イベントを開催し、地域社会に対して研究成果を分かりやすく伝えるだけでなく、全学的な研究プロジェクトに関する成果報告会を学内で開催し、教職員、学生の理解を深める。報道機関向けの資料提供の機会も増やし、本学が有する研究シーズ、研究成果の発信を積極的に展開する。

(2) 研究活動の促進に向けた研究環境整備（全学）

研究活動を活性化するための環境整備を推進する。学内研究資金を戦略的に配分し、地域の課題解決に向けて取り組む全学的な研究グループ・プロジェクトを支援する。大型研究装置の整備に関わる年次計画を見直す一方、研究機器・設備・施設の共同利用促進を目的とした附属研究施設の在り方について検討する。科研費等の外部研究資金の申請・採択、研究活動の実績に応じた基礎教育研究費の合理的な配分方法も検討する。また、教員の研修制度を見直すとともに、表彰制度を導入し、研究活動の底上げを図る。

(3) 外部研究資金（科学研究費補助金等）の申請・採択件数の向上（全学）

科研費などの外部研究資金の申請・採択件数の増加を目指し、研究支援体制を強化する。外部研究資金の公募情報を教員に提供し、応募を推奨するとともに、2020年度の科研費内定状況を踏まえ、科研費支援システムの効果を検証する。学内外の研究者間の交流推進のための研究会開催の支援、私大等 PF（プラットフォーム）形成大学と連携しての研究機器・設備・施設の共同利用、共同研究等を検討する。教員の研究シーズと企業とのマッチングを図るため、外部機関との連携体制の構築も推し進める。

4. 国際化推進

(1) 海外提携校・海外留学・海外研修の拡充によるグローバル人材の育成（派遣・受入れ）（全学）

海外研修・留学プログラムのさらなる充実、新規プログラムの開発・実施、全学生が海外研修・海外留学へ積極的に参加できる仕組みを構築する。国際コミュニケーション学部生の海外研修等の全員参加、海外インターンシップの拡充、海外協定校の開拓など、学生の受入体制の整備・充実を図る。

留学生の募集（受入れ）の促進や魅力ある教育内容及び生活支援の環境を整備する。

(2) 海外留学・研修に参加しやすい環境の整備（全学）

留学経験者・留学生など学生同士の交流や語学教員と学生のコミュニケーションを促進するなど、語学教育・国際交流の拠点である MOGUMOGU や国際交流ラウンジの運営及び諸活動の拡充を図る。また、外国語のみによる授業科目開設の検討、海外研修等促進のための奨学金の獲得、留学帰国者報告会及び短期・ Semester・長期留学説明会の開催、就職活動の支援など、学生が安全・安心して留学ができるような環境を整備する。

5. 地域・産学官連携推進・ネットワーク強化

(1) 地域・産学官連携・ネットワーク強化に関する全学的な基本方針に基づく地域・保護者・卒業生（同窓会）との連携推進（全学）

地域・産学官連携・ネットワーク強化に関するこれまでの諸活動を検証し、改善を図る。全学的な基本方針に基づき、教職員、学生の地域貢献参画推進に向けた学内体制の整備、学生の地域貢献、地域貢献内容の質的発展など、全学的な地域連携体制を確立する。包括連携協定を締結している自治体、団体と地域貢献活動を通じて連携を強化し、ボランティア活動、地域課題解決に関する活動及び研究活動の推進を図る。保護者、卒業生（同窓会）に対する情報提供の充実、保護者懇談会や同窓会活動への支援を通じて、母校への理解、愛着を深化させ、連携を強める。

(2) 生涯教育・社会人教育の拡充（全学）

孔子学院講座、地域連携センター主催市民講座などの公開講座の充実、大学が有している教育資源を活用した生涯教育・社会人教育プログラムを実施する。私大等 PF 形成大学と連携し、企業・地域住民の主体的な学びを可能とする大学間連携事業を展開する。

(3) 地域・産学官連携推進に関する学内体制構築及び連携事業の促進（全学）

組織改編した産学官・地域連携推進部、地域連携委員会及び研究推進委員会の2019年度の事業活動を検証し、課題を抽出した上で、地域・産学官連携を推進するための新たな学内組織体制を構築する。さらに、教職協同の推進、事務局及び委員会委員の役割の明確化を図るとともに、協定先をはじめ、大学コンソーシアム石川及び私大等 PF からの情報を集約・発信し、教職員に連携事業への参加を促すことにより、教育・研究活動を活性化する。

6. 入学者確保

(1) 各種接触者の増加（全学）

高校生、保護者、高校・予備校等教諭、社会人、地域住民等に対し、オープンキャンパス・高校教諭対象説明会・ガイダンス・大学見学会などを通じて、本学情報との接触機会を拡大・増加し、認知度の向上を図る。特にホームページ、Web、SNS等のネット広報のさらなる充実、心理社会学科（仮称）新設の広報を強化する。

(2) 志願者及び入学者の増加（全学）

合格者の入学手続率、歩留率の向上に向けた施策や高大接続・連携を促進すること、ブランド力の醸成に向けた新たな広報活動を実施することにより志願者及び入学者の増加を図る。各選抜の遺漏のない実施運営、適切な入学者確保に向けた各選抜の適切な合否判定を行う。

7. 経営基盤強化

(1) 財務基盤の強化

2018年度に策定した「中長期財務計画」に基づき、教育活動収支の改善による財務基盤の健全化を目指す。収入面では、入学者の増加、留年・退学率の改善による学生生徒等納付金及び私立大学等経常費補助金の増収を見込むとともに、競争的外部

資金、寄附金などの獲得で財源の多様化を図る。支出面では、学部別要員管理、事務局内基準人員の設定で教職員の年齢構成を見直し、多様な雇用制度導入による人件費の適正化を図る。経常経費については、業務の合理化・効率化を推進し、経費削減を促進する。

(2) 経営・教学ガバナンスの強化及び人事制度の再構築

私立学校法改正に伴い、役員の職務と責任の明確化、学長、副学長、学部長等の権限と責任体制の明確化を図り、ガバナンスを強化する。教職員の危機管理に向けた意識を醸成しながら、危機管理体制の充実に取り組む。働き方改革を推進し、教職員が意欲とやりがいを持って業務が遂行できるよう、教員への専門型裁量労働制導入及び教員の自己点検評価の見直し並びに職員の人事制度の再構築を図る。

(3) 魅力あるキャンパス（施設・設備・ICT環境）の構築及びダイバーシティの促進

心理社会学科（仮称）新設に伴う施設・設備を整備する。既存の施設は有効活用又は再整備を基本とし、施設・設備・ICT環境の整備計画に基づき、教育・研究活動、学生生活が向上できる安全・安心・快適なキャンパス整備を行う。学部改組に伴う将来構想を踏まえたキャンパスマスタープランの見直しを加速させる。

(4) 社会ニーズに適應した教育組織の将来構想の策定

北陸地域の社会ニーズに適應した新しい教育体制の再構築に向け、2021年度に4学部入学定員の再設定と国際コミュニケーション学部心理社会学科（仮称）の設置を行うこととし、文部科学省及び関係省庁と調整を図り申請業務を遂行する。さらに、本学の新たな発展に向け、教育組織の充実に向けた方策を提案する。

(5) 第2期中期計画の策定

長期ビジョンの実現に向け集中的・重点的に取り組むべきテーマを盛り込んだ第2期中期計画（2021～2024年度）を策定する。第1期中期計画の点検・評価を行い、課題・問題点等を整理する。第2期中期計画策定に向け、組織体制を整備し、関係会議体及び理事会において承認したうえで、学内周知を行う。